

令和5年度行政評価(内部評価)に対する市民意見の募集結果と意見に対する市の考え方について

1 実施概要及び結果

- (1) 実施期間 令和5年6月2日(金)～7月3日(月)
- (2) 閲覧方法
 - ①市ホームページ
 - ②市の施設(市役所、各市民センター、まちづくり協働センター、総合福祉保健センター)での閲覧又は資料配布
- (3) 意見の提出方法
 - 市専用フォームまたは、意見書(任意の様式可)に住所・氏名・電話番号を記入し、郵送、ファクス、電子メール、政策課窓口へ持参のいずれか
- (4) 意見件数:10件(6人)

2 意見の概要と市の考え方(※市の考え方は、令和5年9月11日時点の記載です。)

No.	取組番号	取組名	意見の内容	市の考え方
1	3	健康づくり	市民病院を何故圏外に移転せねばならないのか、市民病院を移転する意義とは、市民病院を移転する議論は公開でどれだけ為されたのか、その賛同は得られたのか、	<p>三田市は、このままでは救急医療を中心とする急性期医療の提供体制を維持することは困難であるという強い危機感のもと、令和4年12月に策定した三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本構想において、三田・北神地域の住民の命を将来に亘って守り抜くために、三田市民病院と済生会兵庫県病院が再編統合し新統合病院を整備することにより、三田・北神地域の急性期医療の充実を目指すこととしておりました。</p> <p>そのうえで、「再編統合の検討を進めるにあたっては、両病院の現在の患者の利便性を考えると整備候補地は中間地点付近が望ましい。」とする、北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会からの意見や、幹線道路沿いで病院施設を整備することができる一団の土地であること等と条件として検討した結果、神戸市北区長尾町宅原が整備候補地となったものです。</p> <p>市民病院の再編統合に関する議論については、平成29年10月に三田市議会に設置された『市民病院あり方特別委員会』において、26回にわたって公開の場での議論を積み重ね、市民意見交換会は全31回(405名参加)行ってきましたが、市民の皆さんに十分にご理解いただけていなかったため、一度立ち止まって、改めて市民の皆さんに必要な情報をお示しし、お声を聴かせていただき、皆さんの納得のもとで最善の方策を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>
2	9	地域医療の安心	評価全般について非常にわかりにくい。自己満足的な事柄が記載されているだけ。達成度が理解しにくい。各項目について10段階評価にし、一目でわかる工夫を。	<p>評価がわかりやすいものとなるよう、次年度の評価調書の記載を工夫するなど検討してまいります。また、パブリックコメント後に、第三者機関である「行政評価委員会」において、各施策の進捗状況について3段階の外部評価を行い、結果についても公表してまいります。</p>

No.	取組番号	取組名	意見の内容	市の考え方
3			<p>市民病院について済生会病院との統合が進められているが、市長等の説明会に参加したが基本的には前市長時の時の同じ内容で市民が反対され中止になったのに今回も同じ様な説明で市民の理解が得られるのか疑問。(現に相当の反対署名が出されていると聞く)</p> <p>同じ様な形式がなされた市立図書館は書籍の種類が少なく、見窄らしい図書館になっている。市民病院も危惧される。</p>	<p>市民病院の再編統合については、平成29年10月に三田市議会に設置された『市民病院あり方特別委員会』において、26回にわたって公開の場での議論を積み重ね、市民意見交換会は全31回(405名参加)行ってきました。また、令和4年12月市議会定例会においては、再編統合に関する業務の予算について議決いただき、その業務を進めてきたところですが、市民の皆さんに十分にご理解いただけていなかったため、一度立ち止まって、改めて市民の皆さんに必要な情報をお示しし、お声を聴かせていただき、皆さんの納得のもとで最善の方策を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>
4	9	地域医療の安心	<p>子供の医療費について今の市長になってから後退した。近隣では学校の無料化も進んでおり子供に対しての投資が非常に低い。</p> <p>だんだんと魅力のない街になってきており、人口がますます減少するのではと危惧する。(全国的にも減少の激しい市と聞く)</p>	<p>これまで市では、財政状況を勘案しつつ持続可能な制度となるよう、子育て支援施策及び教育環境の充実に取り組んできました。</p> <p>子育て支援医療費助成については、0歳から就学前は入院・通院ともに無料、小・中学生については入院は無料、通院は所得に応じた一部負担とするなど、負担が大きい部分に重点的な支援を行う制度としています。また、高校生期については入院の無料に加えて、令和6年1月からは通院についても小・中学生と同様の制度とするよう拡充を予定しています。</p> <p>またその他、切れ目のない相談支援や小中学校への空調設置など、様々な事業に取り組んできているところですが、今後も堅実な財政運営に努めつつ、子ども・子育て世帯への支援施策の一層の拡充に取り組み、「三田市に住めば安心して子どもを産み、育てられる」と実感できる子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。</p> <p>人口減少への対策は、本市にとって喫緊の課題であるため、「さんだ移住定住促進アクションプログラム」を策定し、三田のまちが暮らしやすく、いつまでも住み続けられる移住・定住適地として「魅力があるまち」であることを、市内外の皆さんに知っていただくと共に、様々な移住・定住施策を展開し、市外からの新たな住民を迎え、市内からの転出を抑制する事業を推進していますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
5			<p>私が意見の募集を知ったのは6/30LINEで、ただ案内しているだけと見受けられる。(市のホームページを丹念に見れてなく)</p>	<p>意見の募集につきましては、市広報誌6月号及び市ホームページへの掲載に加え、募集締切前の再度のお知らせとして市公式LINEを活用し、案内を行いました。引き続き、市民の皆さんからご意見をいただきやすいよう、周知に努めてまいります。</p>

No.	取組番号	取組名	意見の内容	市の考え方
6	11	子ども・子育ての安心	<p>妊娠出産期の支援強化 産後ケア等(宿泊、通所、産後ヘルパー)の利用者はそれぞれ昨年度出産した妊婦の何%にあたるか。 産後ケアの利用を検討したが、利用料や利用時間(宿泊は高く、通所は時間が短い)を考えると躊躇してしまい、利用しないまま子どもが対象の月齢を過ぎてしまった。(その後も産後の不調が長く続いたので、あの時利用していたらもう少し自身の心身の回復が早かったのではないかと後悔している。) 利用ニーズがあっても様々な理由でそれが実現出来ない母親が多くいるのではないか。もっと利用しやすくなるよう検討いただきたい。 ・産前に申請、産後すぐの利用(例えば、退院日当日に宿泊や訪問を利用)は可能か→不可であれば利用できるよう検討いただきたい ・利用費の減額又は補助(所得制限なし)、通所利用の時間延長を検討いただきたい。</p>	<p>R4年度の産後ケア利用状況については、出生数505人のうち、産後ケア事業利用者及び割合は、実人数で17人(宿泊型8人、通所型9人)、約3.4%、産後ヘルパー事業利用者は3人、約0.6%となっています。 ケアの内容については、R5年度から「宿泊型」「通所型半日コース」「通所型1日コース」「訪問型」を加え拡充し実施しています。又、利用料についても、「宿泊型」については、従来の6,600円から5,000円に減額したところ。なお、利用料の減免や補助につきましては、国の動向や近隣市町の状況などをふまえ今後も検討してまいります。 申請については出産後の受付としておりますが、出産後すぐの利用を希望する方は、妊娠中からの早めのご相談により対応が可能です。引き続き、申請者の状況に配慮し、柔軟な対応ができるよう、実施施設との連絡調整をできる限り図ってまいります。</p>
7			<p>子育て支援に関して、ご提案させて頂きたく存じます。 未就学児については保育園等にて夜19時頃まで預かり保育がありますが、小学生になったら学童保育で17時～18時では保護者が児童の迎えに間に合わず、また朝も子供を見送ってからの通勤では会社に間に合わない事が多くあります。 三田市はベッドタウンという特性があるかと思っておりますので、大阪や神戸への通勤・帰宅に合計3時間かかる保護者も多くいらっしゃいます。 市内に仕事があればそれで良いのですが… そこで小学3年生(10歳未満)まで預かってくれる施設があると助かります。 例えば小学校の教室を利用した学童の拡充や保険センターや市民センター等の既存の施設を利用し、そこに送りをして保護者がそこまで迎えに行くなど、放課後児童クラブの拡充をして頂けると、働く女性が増えて、安心して子育てもできると考えます。ぜひご一考下さい。</p>	<p>本市の放課後児童クラブ(学童保育)の開所時間は、月曜日から金曜日は、放課後から午後5時までとしていますが、午後5時を超えて保育が必要と認められ、かつ保護者等のお迎えが可能な児童につきましては、午後7時まで時間延長することが可能です。また、令和5年度より、夏休み等長期休業期間中の児童の受入開始時間を30分繰り上げ、午前8時から実施するなど、働く保護者のニーズに応えるようサービスの拡充に努めておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>
8	12	高齢者の安心	<p>施設に入所すると、施設の人にしか相談ができない。 コロナ禍での対応に不満があっても、他の施設の事を聞きづらく、仕方なくお世話になるしかない。100歳近くになって、高齢者はコロナ禍に家族に会えない上に、多くの我慢を強いられている。安心とは程遠いです。 コロナ禍で家族が顔を見れず、様子がわからないからか、電話で話していても、明らかに入れ歯が合っていないので申し出たが、本人が、わざと入れ歯をカチカチさせていると言われ、放置されていた。 半年余り過ぎてから、やっとまともなスタッフが気がつき歯科医の診察を受け、新しい入れ歯を作って頂く事になった。本人は我慢していたと思うが、その間の食事がしっかりできていたかは不安になりました。 入所している施設外の第三者的な立場で相談できる人が必要だと思います。 子供の支援ばかりではなく、頑張ってきた高齢者に対しての支援もしっかりとお願いしたいです。</p>	<p>三田市では、介護サービス相談員が介護保険サービスを提供する施設・事業所を訪ね、利用者からサービスに関する疑問や不満、不安を聞き取り、介護サービス提供事業者や行政に橋渡しを行うことにより、問題の改善や介護サービスの質的な向上を図ることを目的とした「介護サービス相談員派遣事業」を実施しております。 しかしながら、コロナ禍においては、重症化リスクの高い高齢者の感染予防を徹底するため、施設・事業所においては面会の禁止・制限を行っており、介護サービス相談員も入居者の感染防止のため訪問することができずにおりました。 令和5年度になり、訪問可能な施設・事業所も出てきましたので、介護サービスを受ける入居者が第三者へ相談できる仕組みとして、介護サービス相談員の活動を積極的に推進してまいります。 なお、事業所への苦情相談窓口として、各事業所の苦情受付窓口のほか、市の介護保険課及び国保連合会の苦情相談窓口が位置付けられています。市に相談があった場合には、必要に応じて事業所への状況確認や県との連携を行い、問題があった場合は指導などを実施しておりますので、ご活用ください。</p>

No.	取組番号	取組名	意見の内容	市の考え方
9	20	交通ネットワーク	<p>間違っていたら申し訳ないです。これだけは、書きたいことです。近年、バスの運行便が非常に少なくなっています。コミュニティバスを導入する必要があるのではないかと思います。理由としては、高齢化が超進展(凄く速さで進んでいることを指す)していることで、バスの運行便がとても少ないです。特に、本庄小学校や母子小学校、小野小学校に影響があることで、老人と生徒だけが住んでいる地域(住宅)があると、老人が年寄りにより、年齢的にも厳しい状態でバスが無くなった状態での車で送ることができません。私は、地域関係のゼミや授業を履修しているんですけど。その目線で言いますと、バスの運行便が非常に少なくなって、近く将来にはひょっとしたら廃止になるのではないかという不安の下で暮らしています。そのことにより、廃止になると老人と小学校の生徒しか住んでいない場合、徒歩という活動手段がありますが、朝早く起きないといけない場所もあるので、そのことにより理由があるお子さんでは朝早く起きることが出来ないという子がおるはずですよ。なので、コミュニティバスを導入すべきではないかと思いました。</p> <p>また、コミュニティバスを導入することによって、年寄りの人でも、お買い物などで利用が出来ると思います。その理由は、お近くにお買い物ができる場所がありません。特に田舎では、コンビニまで行くのに遠いことで、とても深刻な問題になっています。なので、コミュニティバスを導入することによって、年寄り(老人)の人でもご利用がしやすいのではないかというご意見とさせていただきます。</p>	<p>子どもや高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保は、本市の大きな課題であると認識しております。</p> <p>市では平成30年度に「地域公共交通網形成計画」を策定し、日常の暮らしを支える公共交通の実現に向け、「地域の特性に応じた日常の暮らしに寄り添う公共交通ネットワークの形成」を基本方針の一つと位置付けました。</p> <p>その取り組みの一つとして令和3年度から、公共交通を補完する手段として、広野地区と小野地区では、市が地域に運行を委託し、自宅からバス停まで送迎する新たな移動手段を導入してきたところです。</p> <p>同様に岩倉地区でも、JR駅や公共施設などへの移動を担うバスに代わる新しいコミュニティ交通の社会実験を始めるなど、各地への拡大を推進しているところです。</p> <p>今後もこのような取り組み地区を拡大していくとともに、市内全域の交通不便地域の解消に向け、交通事業者や市民の皆様と連携を図りながら、地域の特性に応じた持続可能な交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。</p>
10			<p>本当でしたら、他にもあります。例えば地域再生では、まだ遠い話ですけど。廃校になる幼稚園のところを再利用という目的で、ショッピングやフード、映画館などにできるのではないかと思います。</p> <p>まちづくりを改良することとして、特に田舎の所を再開発することが出来るのではないかと思います。この、再開発が出来ない地域という土地利用計画を少しでも変えるべきでは無いかと思います。なので、是非とも他の意見でも反映が出来ないと思いますが、ご参考までにということで、私は地域関係のゼミと科目を履修していることを目線として、話させて頂きました。よろしくお願ひします。</p> <p>今後の三田市にとって、より良い街づくりを目指し、応援という形として失礼させていただきます。以上で意見ということにさせていただきます。</p>	<p>また、ご提案の閉園後の幼稚園施設については、その活用について地域住民の方々と協議を行い、必要なコスト、利活用によって期待できる効果、持続可能性等を総合的に勘案して効果的な活用方法を検討することとしており、公共施設の跡地利用において、地域活力の維持に資する土地利用に努めてまいります。</p> <p>なお、ご意見にあります農村地域における土地利用の弾力化については、令和5年7月に「三田市都市計画法施行条例」を改正し、市街化調整区域での住宅建設に関する新たな許可基準を作成するなど、農村地域の活性化に向けた取り組みに努めていますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p>